

ただいま議題となっている日程第15、請願第2号、「子育てを応援し、子どもたちにゆきとどいた教育を求める請願」について、日本共産党八幡市議会議員団を代表して賛成討論をおこないます。

本請願の趣旨は、子どもたちが人間として大切にされ憲法と子どもの権利条約が生きて輝くまちになるように、八幡市子ども条例を具体化するために、制度や施策の充実を求める内容です。全部で8項目からなる請願ですが、先の文教厚生常任委員会では、一つひとつの項目について、現状がどうなっているのか質問し議論しました。

まず、1項目めは、小児夜間救急の診療日を増やしてほしいというものです。現在、男山病院で週1回しか救急診療を実施していないため、遠くの病院まで行かなければなりません。市から京都府へ要望しているということですが、いまだに現状は変わっていません。子どもが休日や夜間に熱を出したり病気にかかっても近くの病院で受診できれば、保護者の不安も軽減されます。

2項目めは、子どもの医療費を高校卒業まで無料化してほしいというものです。京都府が、年内をめどに方向性を示すといっています。府が何らかの拡充をした場合、市が高校卒業まで無料にすることは可能です。委員会審議のなかで、市は「府内で統一したうえで高卒までのとりくみをめざす」と答弁されました。しかし、それでは主体的な行政運営とはいえません。現在、府内では井手町、和束町が現物給付で、久御山町、伊根町、南丹市、京丹波町、京丹後市が償還払いですが、自治体独自の努力で高卒までの無料化を実施しています。統一した取り組みでは、市町村での独自性を失い京都市と同じレベルの制度になってしまいます。これまで八幡市は、一歩ずつですが無料化の年齢を引き上げてきました。児童福祉法で規定されている18歳までの無料化を実現すべきです。

3項目めは、一人ひとりにゆきとどいた教育を保障するために、1)として小学校・中学校・高校の「35人以下学級の制度化」を国、府に強く働きかけてくださいというものです。現在、市内の小中学校で、36人以上の児童生徒がいる学級は、有都小学校の3年、美濃山小学校の4年、5年。男山第二中学校の1年、2年。男山第三中学校の3年、男山東中学校の2年です。都道府県レベルでは、小学校3年生から中学校3年生まで完全に35人以下学級を実施している自治体もあります。京都府は京都式少人数教育により35人以下学級も増えていますが、まだ36人以上の学級が残されており、全国的にみてもすすんだ自治体とはいえません。さらなる努力が必要です。

2)は、小学校1、2年生の指導補助教員についてです。現在、小学校1、2年生で31人以上の学級には、担任のほかに指導補助教員が配置されています。31人以上の学級に指導補助教員一人では個別の指導が行き届かず限界があります。基準を引き下げることが有効だと考えます。さらに、小学校2年生になると7月末で指導補助教員の配置がなくなります。今年度、くすのき小学校、さくら小学校、美濃山小学校の2年生に配置されていましたが、運動会など行事がつづく後半の期間も配置されれば、よりきめ細かに指導ができます。3)は、小学校に音楽、図工、英語などの専科教員を配置してほしいというものです。市教委は、専科教員制度は一定の専門性を担保し、専門性を生かして意欲的に学習でき、学校全体の指導力を高める効果があると答弁されました。しかし、来年度から始まる英語についても、すべての小学校に配置するのは困難と答えています。専科教員を配置することで、担任の授業時間数も軽減されることになり教師の働き方改革にも効果があります。

4項目めは、保育園、認定こども園、小学校、中学校の給食食材の放射線量の事前検査を実施してほしいというものです。東日本大震災から7年がたちました。福島原発事故は収束もしていません。放射能は広範囲に拡散されています。八幡市の給食食材も京都府内産だけのものではありません。事前検査をおこなっている自治体は多くはありませんが、事後の検査も含めると府内で実施しているところがあります。検査機は1台800万円です。八幡市でも保護者の不安を解消し、安全性を確保するために事前検査を実施してもらいたいと思います。

5項目めは、学校の図書費など教育予算を削減しないでほしい、保護者の教育費負担を軽減する措置をおこなってくださいというものです。まず、学校図書館の図書について、平成27年度は、小中学校とも図書の充足率は50%でした。平成29年度には、小学校7校、中学校3校で充足率は100%を達成できました。すべての小中学校で達成できていないのに、図書費を増やすどころか今年度から削減しています。

給食費、修学旅行費など教育費の無償化が求められます。修学旅行費の補助は、昭和49年から始まり、最大で1万円の補助をしていました。1182万円で小学校6年生、中学校3年生に1万円の補助ができます。

6項目めは、学校にエレベーターの設置をすすめてほしいというものです。昨年度、男山中学校にエレベーターが設置されましたが、その後の設置計画はありません。男山中学校では、足を負傷した生徒が利用したり、給食のコンテナを運ぶために使われています。設置費用は、約8800万円で、国が3分の1を負担し残りは市の負担となります。府が負担すれば市の負担は軽くなります。

現在、小学校で車イスを使用している児童がいますが、こうした学校から優先的にエレベーターを整備する必要があります。他の自治体では、自力歩行が困難な児童生徒が在籍している学校からエレベーターを設置しています。障害者差別解消法、学校UD化構想にあるようにバリアフリーをすすめるためにも早急にエレベーターの設置計画を立てるべきです。

7項目めは、放課後児童健全育成施設の過密状態の解消を求めるものです。ひとり当たりの面積基準は1.65㎡です。この基準を満たしていないのは、くすのき小学校区の竹園児童センター、橋本小学校区の橋本児童センター、美濃山小学校内の学童施設です。竹園児童センターと橋本児童センターは、学童のスペースだけでなく児童センターのスペースも活用できます。しかし、美濃山小学校は、子育て支援センター内の施設は増設されるものの、小学校内の学童施設は来年度の入所見込みも160人規模で、過密状態は今年度と変わらないのに対策は示されていません。

8項目めは、公立幼稚園、保育園の再編を見直してくださいというものです。市は、該当する園の保護者に説明をおこなっています。市も「集団保育を望む意見だけでなく、小規模園だから通わせている意見もある」として再編に反対する保護者の意見もあることを認めています。再編について、保護者の納得が得られるようにすすめるのは当然のことです。来年度、みやこ保育園には1人、八幡幼稚園には9人の入園希望者がいます。公立の幼稚園、保育園に通わせたいという保護者の願いをしっかりと受け止めていただきたいと思います。

請願審議を通じて、制度や施策が前進していること、まだ到達できていない課題などが浮き彫りになりました。請願を採択していただくことが行政を後押しすることになります。

委員会では不採択となりましたが、本会議でぜひ採択していただきますようお願い申し上げます。ご清聴ありがとうございました。